

## 大東文化大学 大学評議会議事録要旨

日 時：令和 6 年 11 月 18 日（月） 16 時 00 分～17 時 06 分  
場 所：大東文化大学板橋校舎 2 号館 2 階 2-0220 会議室  
東松山校舎管理棟 3 階第 1 会議室 ※遠隔会議システム利用  
構 成 員：53 名（定足数 36 名）  
出 席 者：46 名  
議 長：高橋 進

### 報告事項：

1. 理事会および常務審議会報告について  
学務部より、令和 6 年 10 月 23 日開催の常務審議会および令和 6 年 10 月 30 日開催の理事会の議案等について、資料に基づき報告があった。
2. キャリアセンターからの報告について  
キャリアセンターより、(1) 4 年生（2025 年卒）進路報告提出書提出率・内定率集計表と内訳、(2) 4 年生（2025 年卒）の今後の支援について、(3) 進路状況把握のご協力について（お願い）、(4) 3 年生（2026 年卒）の就職活動状況と今後の支援について、(5) 3 年生インターンシップ参加状況アンケート結果について、(6) 3 年生（2026 年卒）向け学内 WEB 就職セミナーの開催について、(7) 3 年生及び 1・2 年生向け支援行事一覧について、資料に基づき報告があった。
3. 2025（令和 7）年度大東文化大学入学式実施計画について  
議長より、2025（令和 7）年度大東文化大学入学式実施計画に係る概要および前年度からの変更点等について、資料に基づき報告があった。

### 報告承認事項：

1. 海外の大学（インドネシア／セベラスマレット大学）との交流協定書の締結（案）について  
議長より、海外の大学（インドネシア／セベラスマレット大学）との交流協定書の締結（案）について、資料に基づき報告があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

### 議 案：

1. 大東文化大学キャリアセンター規程の改正（案）について  
議長より、大東文化大学キャリアセンター規程の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
2. 大東文化大学語学検定試験受験料助成規程の改正（案）について  
議長より、大東文化大学語学検定試験受験料助成規程の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。なお、本件については、学部教授会および大学評議会の審議および議決をもって、研究科委員会および大学院評議会の審議および議決に替えることができる事項であることについて付言があった。
3. 大東文化大学海外研究員派遣規則の改正（案）について  
議長より、大東文化大学海外研究員派遣規則の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

4. 大東文化大学海外出張者派遣規則の改正（案）について  
議長より、大東文化大学海外出張者派遣規則の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
5. 大東文化大学海外留学生派遣規則の改正（案）について  
議長より、大東文化大学海外留学生派遣規則の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
6. 大東文化大学国内研究員規則の改正（案）について  
議長より、大東文化大学国内研究員規則の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
7. 大東文化大学国内研究員規則施行細則の改正（案）について  
議長より、大東文化大学国内研究員規則施行細則の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
8. 大東文化大学特別研究期間制度規程の改正（案）について  
議長より、大東文化大学特別研究期間制度規程の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
9. 大東文化大学共同研究及び受託研究に関する取扱要領の改正（案）について  
議長より、大東文化大学共同研究及び受託研究に関する取扱要領の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
10. 大東文化大学公的研究費の支出管理に関する取扱要領の改正（案）について  
議長より、大東文化大学公的研究費の支出管理に関する取扱要領の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
11. 2025年度専任教員人事計画の変更（案）について  
文学部より、文学部中国文学科教授の退職に伴う2025年度専任教員人事計画の変更（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
12. 大東文化大学学則（スポーツ・健康科学部健康科学科 第23条の25（授業科目の区分等）、第23条の26（授業科目の開設等）及び第23条の27（履修方法、進級要件及び卒業要件））の改正（案）について  
スポーツ・健康科学部より、大東文化大学学則（スポーツ・健康科学部健康科学科 第23条の25（授業科目の区分等）、第23条の26（授業科目の開設等）及び第23条の27（履修方法、進級要件及び卒業要件））の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
13. 大学学費等検討委員会からの答申（案）について  
大東文化大学学費等検討委員会より、2026年度以降の学費に関する法人原案への答申（案）について、資料に基づき説明があり、委員より本件に係る意見開陳があった。議長より、本件に関して各学部教授会より意見等が出された場合には、2024年12月6日（金）までに学務課へ連絡願いたい旨の依頼があった。

以上